広報

吉野川北岸農業用水

No. 56（3/2012）

水土里ネット
吉野川北岸
水と土と人を結び地域を守る
発行/吉野川北岸土地改良区
TEL 0883-35-5270
FAX 0883-35-5275
ホームページ http://yoshihoku.jp

県内初の農業用大型ダムとして建設された相坂（あいさか）ダム（阿波市土成町）詳細はP8に掲載

主な内容

- 理事長挨拶 …… 2
- 第40回通常総代会 …… 3
- 平成22年度一般会計決算・平成24年度一般会計予算 …… 4
- 吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会の取り組み …… 5
- 再生可能エネルギー利活用の検討・災害発生時における対応について …… 6
- 河野理事受賞（土地改良事業功績者）・東日本大震災義援金の寄託 …… 7
- 北岸用水施設紹介 …… 8
- 既存水源有効利用の実績・吉野川北岸地区受益地の等級調査の実施 …… 9
- トピックス・農家訪問 …… 10
- 事務局からのお願いとお知らせ …… 11

理事長挨拶

吉野川北岸土地改良区
理事長　山　口　俊　一

春光おだやかな季節となってまいりましたが、日頃は、組合員の皆様並びに関係機関の方々には、当吉野川北岸土地改良区の運営に対し格段のご支援とご指導をいただいていることにつきまして心より厚くお礼を申し上げます。

昨年の早期米用水は、４月半ばまでは渇水状態であったので心配しておりましたが、４月下旬からの降雨により水不足も解消され、その後も適当な降雨があり関係者のご協力のもと水管理はほぼ順調に進みました。

一方、台風等による河川の増水が多く発生し、池田ダム取水口でのゴミ処理には大変苦労させられた年でもありました。

さて、国の情勢に目を向けてみますと、百年に一度の経済危機の真只中に発生した、昨年３月11日の「東日本大震災」により未曾有の国難に遭遇し、今なお、原発事故や避難住民などへの対応をはじめ被災地の少しでも早い復旧復興に国を挙げて力を注いでいかなければならない状況にあります。

また、米価をはじめとする農作物価格の低迷や農家の高齢化など、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、政府においては、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）への交渉参加に向けた事前協議に入り、コメを含む全品目を自由化交渉の対象とする考えを表明したところであり、農業の先行きが危ぶまれる状況になってきております。

このような、厳しい農業情勢の中、当土地改良区においては、管理運営の安定化を図るため、組合員の皆様の声を傾聴しつつ役職員一丸となって努力してまいります。

維持管理面においては、早期米対応の水利権更新に向けての調査や施設の長寿命化のための機能診断および保全計画の策定、大震災発生時の「防災・減災対策」のため、水利施設やため池等の調査や危機管理体制の整備などを国、県、市町と一体となって取り組んでまいります。

また、今後、用水や施設の安定した適切な管理を実施していくためには、次世代に向けた管理運営などの改善策について検討し、改良区の合併など次世代体制整備を進めていかなければなりません。

このように、当土地改良区が担うべき役割はたくさんございますが、今後とも、組合員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第40回　通常総代会開催

第40回通常総代会　（美馬市脇町）

平成24年３月５日、第40回通常総代会を美馬市脇町において、総代定数80名、現在総数79名中68名が出席し、来賓に県及び関係機関から多数のご臨席を賜り開催されました。

山口理事長から開会挨拶の後、来賓の寺尾県農村農地政策局農村振興課長及び藤原県土地改良事業団体連合会常務理事から祝辞を頂戴いたしました。

この後、議事に入り、提案された平成24年度事業計画など13議案について、慎重に審議され、全議案を原案どおり可決決定いたしました。

議案は次の通りです。

第１号議案　平成22年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算及び財産目録の承認について
第２号議案　平成23年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算について
第３号議案　規約、規程の一部変更について
第４号議案　平成24年度事業計画について
第５号議案　平成24年度一般会計及び特別会計収入支出予算について
第６号議案　維持管理経常賦課金の賦課並びに徴収方法について
第７号議案　農地転用地区除外決済金の徴収について
第８号議案　役員報酬について
第９号議案　取引金融機関の指定について
第10号議案　一時借入金の限度額及び借入方法について
第11号議案　特別会計基本財産積立金の繰替運用について
第12号議案　県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の施行申請について
第13号議案　役員（理事）の補欠選任について

平成22年度一般会計決算（平成24年３月５日開催　通常総代会承認）

収入の部

（単位：円）

款	決算額
1. 賦課金	180,985,749
2. 補助金	11,770,000
3. 受託費	855,000
4. 雑収入	2,341,920
5. 長期借入金	0
6. 繰入金	25,800,000
7. 繰越金	17,263,022
合　計	239,015,691

支出の部

（単位：円）

款	決算額
1. 事務所費	69,535,095
2. 総代選挙費	0
3. 事業費	23,734,013
4. 維持管理費	72,225,091
5. 分担金	0
6. 償還金	5,929,631
7. 繰出金	55,834,000
8. 予備費	0
合　計	227,257,830

（次年度繰越金 11,757,861円）

平成24年度一般会計予算（平成24年３月５日開催　通常総代会可決）

収入の部

（単位：円）

款	予算額
1. 賦課金	181,230,000
2. 補助金	18,820,000
3. 受託費	10,000
4. 雑収入	5,140,000
5. 長期借入金	10,000
6. 繰入金	12,730,000
7. 繰越金	10,000
合　計	217,950,000

支出の部

（単位：円）

款	予算額
1. 事務所費	83,290,000
2. 総代選挙費	1,100,000
3. 事業費	32,990,000
4. 維持管理費	73,280,000
5. 分担金	2,000,000
6. 償還金	4,290,000
7. 繰出金	16,000,000
8. 予備費	5,000,000
合　計	217,950,000

平成24年度一般会計収支予算
（単位:円）

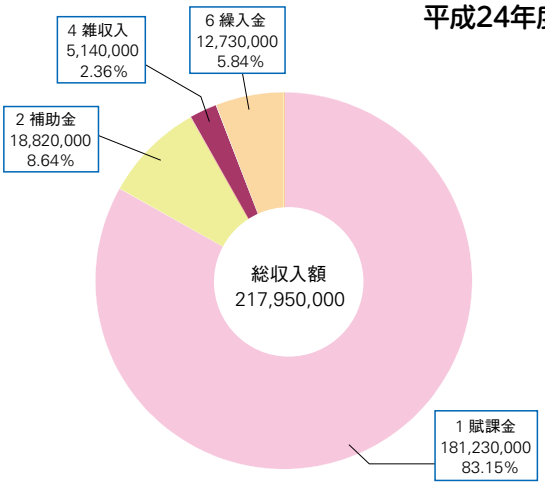

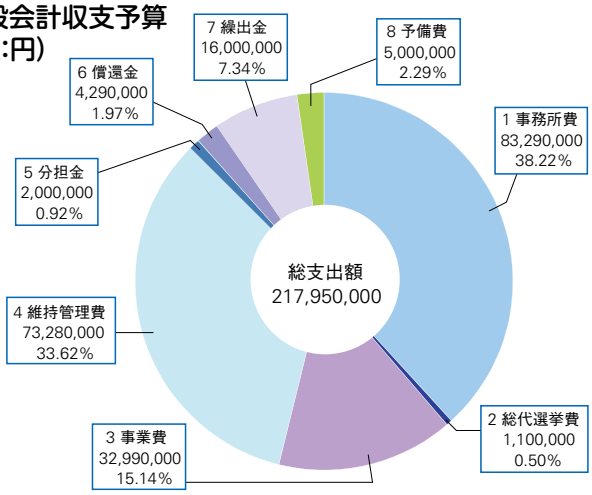

農林水産省大臣官房検査部検査課による検査が実施されました。

事前検査実施日　平成23年11月25日(金)
本検査実施日　　平成24年１月17日(火)から１月20日(金)まで
今回の検査において、組織運営、事業及び会計経理等について検査し、
1月20日午後より役職員出席のもと現地講評を受けました。

吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会の取り組み

農作物価格の低迷をはじめとする農業状勢の厳しい中、各土地改良区におかれましては、それぞれの管理運営等について、ご努力されているところでございますが、今後、土地改良区が組合員にとって、よりよい運営を実施していくためには、どのような体制がよいのかを検討する必要があると考え、関係土地改良区理事長等で構成する「吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会」を平成21年12月に設置しました。

これまで、各土地改良区が抱える諸問題等について、調査検討や話し合いを実施してまいりましたが、平成23年度においては、第４回幹事会（９月12日）や先進地事例研修会（10月25日）米沢平野土地改良区（山形県米沢市)、先進地視察研修会（12月１日）湖北土地改良区（滋賀県長浜市)、さらに、組合員に対しアンケート調査などを実施いたしました。

今後、アンケート調査結果を参考にしつつ吉野川北岸地区の次世代のあるべき姿を見出すための取り組みを進めてまいりますので、関係土地改良区並びに組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆土地改良区次世代体制整備研修会等を開催

平成23年10月25日、吉野川北岸土地改良区事務所において「吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会」の役職員を対象とした研修会を行いました。

講師として山形県より米沢平野土地改良区事務局長 五十嵐信一氏にお越しいただき、全国で有数の優良事例として「土地改良区の合併について」の内容でご講演をしていただきました。

また、当協議会での趣旨をうけ、地区内土地改良区次世代体制整備に向け、各地区で調査、検討を行うとともに勉強会が始まっております。

米沢平野土地改良区五十嵐局長を招いての研修会
（平成23年10月25日）

第４回次世代体制整備連絡協議会幹事会
（平成23年９月12日）

湖北土地改良区（滋賀県）視察研修
（平成23年12月１日）

三好市三野町での勉強会の様子
（平成24年１月24日）

再生可能エネルギー利活用の検討

(1) 背　景

再生可能エネルギーの導入については、これまで国の新成長戦略において温室効果ガス排出削減の目標を掲げ、この取り組みを進めてきたところです。また、東日本大震災により原子力発電所の大きな事故が発生し、国において「自然再生可能エネルギー」を活用した資源循環型の社会の構築に向けた取り組みに対する拍車が非常に大きくなってきています。私たち農村地域においても、太陽光、小水力等の自然エネルギーは、農業生産のための水利施設等の維持管理への利用のみならず、施設園芸、ビニールハウス等の営農など様々な活用が考えられます。こうした中、国におけるエネルギー政策全般のあり方が見直されようとしており、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）が成立し、今年７月に施行されることになっています。

(2) 取り組み

農林水産省（農村振興局）において、平成23年度新規事業として「小水力等農業水利施設利活用促進事業」が創設されました。

吉野川北岸土地改良区としても、吉野川北岸地区において賦存する太陽光エネルギーを有効に利活用するため、この事業を実施することとし県と協議し、事業費400万円（国費100％）の予算で調査を実施しているところです。

①事業の内容

太陽光発電　現地調査および概略設計

②調査対象施設

・中央管理所（屋上）… 発電規模、費用対効果を含めた検討
・別　埜　池（法面）… ため池法面での可能性についてモデル的な検討

「再生可能エネルギー」とは、石油、石炭等の化石燃料や原子力等の限りある資源と比べ、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称を指す国際的な言葉である。具体的には、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマスなどを利用した自然エネルギー等がある。

災害発生時における対応について　～防災訓練実施～

平成23年12月28日、吉野川北岸土地改良区は独立行政法人水資源機構池田総合管理所と「災害時等における相互協力に関する合意書」を締結しました。

この合意書は、東南海・南海地震発生の可能性が高まる中、それぞれが管理する施設やその施設の周辺に災害等が発生し、又は発生する恐れがある場合において、相互に協力し、情報や資機材の提供、職員の応援など災害時に必要な対応を円滑に行うとの内容です。

それに伴い平成23年９月１日に池田取水工において、水資源機構と緊急時の対応に備え、吉野川北岸用水池田取水工非常用ゲートの操作方法等について、合同防災訓練を行いました。

合同防災訓練の様子
（池田取水工にて）

また、平成23年11月３日、滝谷チェック工（三好市三野町）で、三好市、三好市三野町消防団他と平成24年２月26日、喜蓮池調整池（阿波市市場町）で、阿波市、阿波市消防団他と北岸用水の施設を利用した防災訓練を行いました。この訓練は、地震発生により周辺の山林火災等の大規模災害を想定して行われたもので、関係機関との緊密な連携を図り、地域の防災力向上を目的として行いました。

祝 おめでとうございます 河野理事（美馬市美馬町）が全国土地改良事業団体連合会長より「土地改良事業功績者」として表彰されました

平成23年10月20日、仙台国際センター（宮城県仙台市）に於いて、第34回全国土地改良大会が開催され、当改良区の河野正八理事が「平成23年度土地改良事業功績者」として表彰されました。

河野理事は、長年にわたり当土地改良区の運営に携わり組合員の負担軽減や国営事業の推進に尽力され、その間、総務財務、事業の正副委員長を歴任し、会のまとめ役として大きく貢献されました。

また、美馬町土地改良区の理事長として土地改良区運営について尽力されたことなど多くの功績が認められ今回の受賞となりました。

受賞された河野理事（美馬市美馬町）

東日本大震災義援金の寄託

平成23年３月11日に発生しました東日本大震災により被災されました皆様、そのご家族の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

当土地改良区では、悲惨な状況に心を痛め、少しでも復興支援に役立てて頂くよう組合員からの義援金120万円を徳島県知事に寄託しました。

その他に役員有志、職員会でも義援金の寄託を行いました。

役職員一同、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

ご意見をお寄せください

改良区では組合員の皆さまと一緒に、よりよい地域づくりを目指していきたいと考えています。

賦課金や配水に関すること、改良区への要望、農業に関するいろいろな情報、また、広報にこんなことを載せてほしいなど皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。

右のはがきに情報をお書きの上、切り取って投函してください。いただいた情報、ご意見は広報紙、ホームページなどでご紹介します。

なお、差出し有効期限は**平成25年3月31日**です。

電話、電子メール、ファックス等でも結構です。

掲載させていただく情報にはこちらから連絡させていただくことがありますので、お名前と電話番号は必ずご記入ください。掲載紙上匿名を希望される方は、はがきに**赤字**で**「匿名希望」**とお書きください。

メールアドレス　info@yoshihoku.jp

〒　　－

TEL

e-mail

住　所

氏　名

北岸用水施設紹介

自動水位調整ゲート（ウォッチマンゲート）

吉野川北岸用水は、水路の長さが約70キロメートルにもおよぶため、三好市池田町から板野郡板野町の間の幹線用水路内に水路の水量を調整したり、農地に対して安定的な水を送るため、色々なゲートが設置されています。特に中流の阿波市内を流れる水路には電気などの動力を使わず、流況を自動的に感知して用水路の水位を調整するゲート（ウォッチマンゲート）が５箇所設けられています。夏期の毎秒10トンを超える水量から冬期の毎秒１トン未満の通水量に応じた水位の調整を自動に行うことができます。

中流地区のチェックゲート位置図

大久保谷チェックゲート
（阿波市阿波町）位置図②

市場チェックゲート
（阿波市市場町）位置図⑤

郵便はがき

料金受取人払郵便

鴨島支店
承　認
0261

差出有効期間
平成25年３月
31日まで有効

切手不要

7 7 6 - 8 7 9 0

徳島県阿波市阿波町中坪三八番地

吉野川北岸土地改良区　行

※この郵便番号は
郵便事業会社鴨島支店のものです

お便りから

組合員の方々から、改良区運営に関する各種のご意見、ご感想等をいただきました。いただいたお便りには各事項調査検討して逐次お答えしておりますので、ご意見ご要望をお聞かせください。

表紙のことば

「相坂（あいさか）ダム」　阿波市土成町

阿波市土成町の宮川内谷川にある相坂ダムは、戦前の昭和14年に徳島県が県内初の農業用大型ダムとして完成させ、幅約90m、高さ約16m、貯水容量は24万４千㎥、石を積み上げ、そのすき間をコンクリートで埋める「粗石練石張（そせきねりいしばり）」という工法で造られた重力式コンクリートダムです。

戦時中で資材が不足していたため、ダム上部の通路の手すりは、工事資材の運搬に使われていたトロッコのレールが再利用されています。

江戸中期にあった水利計画を資金や技術不足で断念しましたが、昭和に入り、長年、干ばつに苦しめられてきた先人たちが、国や県に働きかけて建設した悲願のダムで、石積みダムとしては全国的にも数が少なく、歴史を感じさせる貴重な建造物です。

既存水源有効利用の実績

■【岩倉池】　美馬市脇町 ： 岩倉池地区　　平成24年度完成予定

◇事業の内容

岩倉池への取水を安定的、連続的に使用するため、老朽化により機能の低下した井口谷川からの取水施設である頭首工と導水路を改修し、岩倉池への水量が確保できるよう工事を行いました。また、北岸用水の取水量が少ない４月～５月の早期米作付時期に北岸幹線水路に取水するため、取水サイホン等の工事を行っております。

井口谷川頭首工（取水場所）(竣工)

池への導水路（工事中）

取水サイホン（工事中）

北岸幹線水路への注水口（工事中）

◇ 総事業費　70,000千円
◇ 適応事業　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）事業
負担割合　導水路工　国：55%　県：5%　美馬市：5%　吉野川北岸：17.5%　地元：17.5%
　　取水路工　国：55%　県：5%　吉野川北岸：40%

吉野川北岸地区受益地の等級調査の実施

吉野川北岸土地改良区では適正かつ公平な賦課をするため、毎年、受益地の現地調査を行い、既存水源の使用状況や吉野川北岸用水への依存度等を把握し、現状に対応した賦課等級の更新を行っています。

この調査に伴い、道路などから見えにくい位置の農地などを確認する時には、敷地内に立ち入らせていただく場合がありますが、農作物等に被害を及ぼしたりご迷惑をおかけするようなことはありませんので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

■等級調査の実施状況と平成24年度予定

◇平成22年度実施　　美馬市脇　町 ・ 阿波市土成町
◇平成23年度実施　　美馬市美馬町 ・ 板野郡上板町 ・ 板野郡板野町
◇平成24年度予定　　三好市三野町 ・ 阿波市阿波町

トピックス

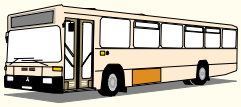

●総代研修の実施

新田原井堰発電所（岡山県）を視察

平成23年11月８日、総代、約50名の参加により岡山県備前市の吉井川下流土地改良区を視察研修しました。吉井川下流では吉井川下流土地改良区事業の概要及び新田原井堰小水力発電施設について説明を受けました。

新田原井堰発電所は、有効落差７mと取水量毎秒42㎥の水力エネルギーを活用して、自家用発電を行っている発電所であり、農業用施設を利用した小水力発電所の中では全国１位の規模です。

今回の研修成果を今後の吉野川北岸土地改良区の事業推進及び運営のために役立てたいと思っております。

●職業体験学習

平成23年７月22日、阿波高校1年生3名が職業体験学習に来訪されました。当改良区では水管理システムの操作、分水工流量観測等の業務体験をしました。

土地改良区の業務を通じて生徒の将来に少しでも参考になればと期待しています。

●案内看板の設置

平成23年３月、宮川内調整池周辺施設（ハーブ園）の環境整備として阿波農業高校の教員、生徒によりハーブ園の案内看板、ハーブ区分けの表示板を設置しました。

農家訪問

阿波市市場町大俣
沖津　一陽（かずあき）さん

阿波市で20年前から専業農家として自然農に取り組む沖津さんは、当時、農林水産省に勤務していましたが、現代農業の方向や農業技術に行き詰まりを感じ、それを解決する道が自然農にあると思い、32歳の時、早期退職し農業者になる決心をしたそうです。

農業技術も農産物販売の自信もない不安だらけで始めた自然農でしたが、「自然農をやるからには、プロ農家としてやってみたい」との思いから、有機農業農場での研修を終え、3年目には１haある経営面積のすべてを自然農に切り替えました。

自然農を始めた頃は、両親から引き継いだ土地がやせていたため、無農薬、無肥料で作物を育てるのに大変苦労したそうですが、14、5年目ぐらいからは、耕さなくて草を生やした中に種を蒔くだけで作物が育つようになったそうです。

自然農について沖津さんは、「不耕起草生（耕さないで草を生やす）、すなわち自然の営みを大事にすることにより、土地が豊かになるので、肥料や農薬がいらなくなり、健康でおいしい作物が育つ、そんな作物をお客さんに送って喜んでもらうことが経営目標です。」と語っておられます。

現在では、毎週、全国25戸余りに無肥料、無農薬の旬の野菜等を宅配し、自宅で月1回無料で座談会、実践指導などの見学会を行っており、県内外から多くの参加者が集まってきています。

また、今年の10月には、第21回目となる妙なる畑の会「全国自然農実践者の集い」を徳島県で開催する計画もあり、自然農のプロとして、深い洞察力、自然農を広めようという熱い心を持っておられます。

田植えの様子

稲刈り間近の水田で見学会

沖津さんご夫婦（自然農の畑で）

事務局からのお願いとお知らせ

農地の異動、組合員の資格交替があったときはすぐに改良区へ手続きをしましょう!

組合員資格の得喪通知（自己申告）を必要とするのは

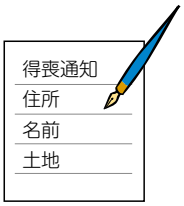

◎ 組合員が農地を譲渡または取得した場合
◎ 組合員が死亡した場合
◎ 住所や組合員名を変更する場合
◎ 農業者年金の受給により経営移譲した場合
◎ 農地転用をする場合は転用決済金が必要です。
平成24年度の決済金額は85,000円/1,000㎡です。

ご注意！！
異動等がある場合は速やかにご連絡下さい。遅れると異動分は翌年度以降の処理になることがあります。

組合員に対する負担軽減措置として次のようなことを継続して実施しています。

○奨励金の還付　賦課金を納期内に完納されると10%の還付が受けられます。
平成23年度に還付を受けた人　9,970名

○効果未発生地に対する措置　平成22年度から26年度まで効果未発生地に対する賦課が免除されています。

○非耕作地についての賦課免除　賦課金徴収の対象地で、すでに山林化しており、今後も耕作をしない土地について平成26年度まで賦課免除されますが、手続きが必要です。
平成23年度までに免除された筆数、面積　211筆　14.5ha

(山林化した農地とは…森林・原野化し建設機械を使用しなければ、農地に復元することが不可能な土地をいう)

重複した改良区に加入する農家の負担を軽減するため地元土地改良区にも補助を行っています。

農家の負担を少しでも軽減するため、21年度から26年度までの間、地元改良区に対して次のような補助を行っています。

○ポンプ配水地区……国営及び県営施工のポンプ施設を対象に電気料金及び油脂類に限定して補助　維持管理費に要する経費の多面的機能相当分（37.5%以内を補助）
平成23年度実績　11改良区から申請　北岸土地改良区からの補助720万円

○既存水源の利用促進…既存水源の維持管理に要した経費のうち、農業用水が持つ多面的機能相当分を補助（37.5%以内を補助）
平成23年度実績　4改良区から申請　北岸土地改良区からの補助45万円

賦課金は納期内に納入しましょう！

◆ 賦課金通知書発行日が８月１日、納入期限が10月31日です。
◆ 遅れると延滞金が加算され、法による処分がなされることがあるのでご注意ください。
◆ 賦課金口座引落は、事務費節減のため通帳記帳をもって領収書に代えさせていただきます。
但し、領収書の必要な方は、ご連絡いただければ発送します。
◆ 賦課金を口座振替にしたい方、口座の名義、番号等を変更したい方もご連絡下さい。

これからも、いつまでも
頼りがいのある銀行として、
地域のみなさまとともに歩んでまいります。

お客さまとずっとつながる銀行へ ―― 阿波銀行
http://www.awabank.co.jp/

環境にやさしい銀行を目指し
環境保全活動に取り組んでいます。

トクベー
© 2003 TOKUGIN

徳島銀行
トモニホールディングス

もしもの時
安心してご利用いただけるご案内
JA葬祭事業

阿波町農業協同組合

JA葬祭
●霊柩車 ●寝台車(24時間営業) ●マイクロバス手配
●生花 ●花環 ●葬祭ギフト ●写真 ●ハガキ
●灯籠 ●仏壇・仏具 ●墓石 ●その他

寝台車（24時間受付）
TEL 090-7783-2239
JA阿波町天生東会館 TEL35-8003
JA阿波町天生西会館 TEL35-8220
JA阿波町本所 TEL35-5115

板野郡農業協同組合
〒771-1506 徳島県阿波市土成町土成字寒方 64-1
電話 088-695-4800
FAX 088-695-4457
URL http://ja-itanogun.jp

～ 農業資材、園芸資材のことなら ～

●JAグリーンいたの東店
〒779-0102 板野郡板野町川端字惣徳田 49
電話 088-672-7873
FAX 088-637-5125

●JAグリーンいたの西店
〒771-1506 阿波市土成町土成字寒方 75-1
電話 088-637-8228
FAX 088-637-8026

水土里ネット
明日の農村の夢を開く

水土里ネット徳島
徳島県土地改良事業団体連合会

農業農村整備事業の調査･測量･設計･換地業務
土地改良事業の相談は　水土里ネット徳島へ

〒770-0935
徳島市伊月町１丁目32番地（土地改良会館）
TEL(088)626-3211㈹　FAX(088)655-3399

JA葬祭
真心こめたサービスで通夜・葬儀をお手伝いいたします。
JA美馬 やすらぎホール
美馬市脇町字拝原40-209
電話52-1166 FAX53-5899
JA美馬葬祭受付電話 53-8053
寝台車（24時間待機）090-4503-5210
携帯090-8977-7195

編集に当たって

昨年は東日本大震災をはじめ災害が多く、農地や農作物にも甚大な被害をもたらし、大変な一年でした。

また、農作物価格の低迷など、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、当改良区としては、今後も事務経費等の縮減に努め、農家の負担軽減に積極的に取り組んで行こうと考えています。

組合員の皆様方のご意見、ご感想、新しい情報などをお待ちしております。

当改良区では、年1回発行している広報紙に広告を掲載しております。ご希望の方はご連絡ください。

事務局

水土里ネット吉野川北岸
吉野川北岸土地改良区
〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地
電　話 (0883)35-5270番㈹
ＦＡＸ (0883)35-5275番
ホームページ http://yoshihoku.jp

水と土と人を結び地域を守る